

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成30年 7月24日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時00分 から 10時18分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館6階大会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎
欠 席 者	委員 菊池 励美
施設所管部職員の 職 氏 名	(小栗山農村交流公園) 農林部長 宇庭 芳宏 農業政策課長補佐 齊藤 隆之 農業政策課主幹兼係長 成田 政嗣 農業政策課主事 山内 靖 (岩木カントリーエレベーター) 農林部長 宇庭 芳宏 農業政策課長補佐 黒沼 立真 農業政策課係長 齋藤 大介 農業政策課総括主査 小山内 健一 (弘前市急患診療所) 健康福祉部長 外川 吉彦 健康づくり推進課 一戸 ひとみ 健康づくり推進課長補佐 山内 恒 健康づくり推進課主幹兼係長 渋谷 輝之 健康づくり推進課主査 工藤 稚子 (弘前市都市改造記念会館) 区画整理課長 藤田 登 区画整理課主幹兼係長 藤田 正行 区画整理課主査 三上 聖史 都市政策課主幹 木村 敬之 (緑の相談所等)

	<p>(野外活動施設) (弘前市都市公園等) (弘前市緑地公園) 公園緑地課 神 雅昭 公園緑地課長補佐 鳴海 淳 公園緑地課主幹兼係長 寺山 敏彦 都市政策課主幹 木村 敬之</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>ひろさき未来戦略研究センター 情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史</p>
会議の議題	<p>案件 1. 小栗山農村交流公園ほか計 10 施設の指定管理者候補者の選 定方法、指定期間及び選定基準等について 2. 弘前市急患診療所の指定管理者候補者の選定方法、指定期 間及び選定基準等について（延期分） 3. 弘前市都市公園等ほか計 333 施設の指定管理者候補者の選 定方法、指定期間及び選定基準等について（継続審議分）</p>
会議結果	<p>案件 1. 小栗山農村交流公園ほか計 10 施設の指定管理者候補者の選 定方法、指定期間及び選定基準等について (1) 小栗山農村交流公園 小栗山農村交流公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期 間及び選定基準等については、妥当である。 (2) 岩木カントリーエレベーター 岩木カントリーエレベーターの指定管理者候補者の選定方 法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (3) 弘前市都市改造記念会館 弘前市都市改造記念会館の指定管理者候補者の選定方法、 指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (4) 緑の相談所等 緑の相談所等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及 び選定基準等については、妥当である。</p>

	<p>(5) 野外活動施設 野外活動施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>2. 弘前市急患診療所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について（延期分）</p> <p>(1) 弘前市急患診療所 弘前市急患診療所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>3. 弘前市都市公園等ほか計 333 施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について（継続審議分）</p> <p>(1) 弘前市都市公園等 弘前市都市公園等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(2) 弘前市緑地公園 弘前市緑地公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）
<p>会議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>（議長） 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>（事務局） 案件「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施</p>

設は、一覧に記載のとおり小栗山農村交流公園等の 5 グループ計 10 施設、審議を延期していた弘前市急患診療所、及び継続審議としていた弘前市都市公園等計 333 施設となっている。これは、平成 31 年 3 月をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。選定方法は弘前市都市公園等並びに弘前市緑地公園は公募とし、それ以外は非公募とし、指定管理者は一覧に記載のとおりである。

(議長)

小栗山農村交流公園ほか計 10 施設、弘前市急患診療所、弘前市都市公園等ほか計 333 施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。会議の進め方は、募集グループごとに、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、小栗山農村交流公園の選定方法等について、農林部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

資料に記載する、目標値の設定になじまない、とする意図は。

(施設所管部)

公園を設置した経緯は、国策として農村住環境や農業基盤等を一体的に整備した後に、無償で譲渡して地元住民の憩いの場とすることが目的としてあった。もう一つは、都市住民が農業に理解を深めるために設置した事情があり、区画の利用率や利用回数よりも利用者の満足度のほうが、より効果測定に適しているという視点から記載したものである。

(委員)

それであれば、満足度で指標をとったほうが良いのでは。

(施設所管部)

今後の指定管理期間から、これまで実施してきたアンケート結果による満足度評価とすることに変更したい。

(委員)

区画の目標 117 に対して、実績が 1 区画多い 118 とは、どういう整理なのか。

(施設所管部)

施設の全区画は 121 区画となっており、目標数値を達成した

ということである。

(議長)

他に質問等がなければ、小栗山農村交流公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、岩木カントリーエレベーターの選定方法等について、農林部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

譲渡に関しては、どういう検討をされているのか。

(施設所管部)

譲渡については不動産価格の評価や現在の使用状況などを考慮して、協議をしていきたいと考えている。

(委員)

利用実績は減ってきており、対策として新規利用者を増やすとしているが、こうした施設は他にもあるのか。

(施設所管部)

乾燥調整や貯蔵が出来るカントリーエレベーターは市内に1つしかない。市内にライスセンターはあるが貯蔵が出来ない。コメについては、需給と供給のバランスで全ての水田でコメを作付することは困難であることから、今後も利用量が上がることは難しいと考えている。このため、他地域のライスセンターからカントリーエレベーターへ融通できないか指定管理者とも協議していきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、岩木カントリーエレベーターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、審議を延期していた、弘前市急患診療所の選定方法等について、健康福祉部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

資料に記載する医師への手当は、どういう仕組みになっているのか。

(施設所管部)

急患診療所を受診された市民が医療費を支払うが、これは市の歳入となって、直接医師に支払われるものではなく、急患診療所を運営するための指定管理料の中に医師に関する報酬を人件費として積算しているものである。

(委員)

市が開設している診療所という位置づけでよいのか。

(施設所管部)

その通りである。

(委員)

資料に記載する急患診療所が黒字に転じた、とはどういうことか。

(施設所管部)

受診による診療報酬が指定管理料を上回ったものであり、こうした収支状況を踏まえて、医師の単価引上げを要望する声が挙がっている状況になっている。

(委員)

これから検討していくことになるのか。

(施設所管部)

急患診療所の運営に関しては毎年、弘前市医師会と協議し、今後も指定管理を継続するうえで、これまで同様に医師の単価を含めて協議していただきたいという要望をいただいていることから、今後も協議を継続していきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市急患診療所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

【暫時休憩】

(議長)

次に、弘前市都市改造記念会館の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

指定管理者の弘前市都市改造記念会館管理運営委員会とは、どういう組織なのか。

(施設所管部)

周辺にある、地元の 10 町会の役員で構成されている委員会である。

(委員)

課題には役員の高齢化としており、今後の指定管理は適正なのかと思うが、それについてのどのように考えているのか。

(施設所管部)

高齢化とあるのは、いまずぐの問題では無く、将来の課題として認識している。

(委員)

平成 28 年度の実績では、駅前会館の入館者数が 2 倍になっているが、どういった理由なのか。

(施設所管部)

町会の役員会や着物着付け教室などがあるが、新規利用者が平成 27 年度と比較して約 3500 人増えている。理由として民間業者が約 2500 人増加し、研修会などで利用している。

(委員)

収支状況における人件費をみると少ない感じがするが、どういった勤務形態なのか。

(施設所管部)

管理人は非常勤だが、常時受付をしており、利用者が来ればカギを手渡し、利用後は施設の施錠の確認を行っている。

(委員)

管理費やその他の項目の内訳はどうなっているのか。

(施設所管部)

管理費には電気料や水道料、燃料費、防火管理費、清掃費が入っており、その他には、基金の積み立てと予備費となっている。

る。

(委員)

基金とは。

(施設所管部)

みなみ会館の運営費を補填するため基金であり、収入のその他には、基金からの繰入金を計上している。

(議長)

収入のその他の内訳は。

(施設所管部)

基金からの繰入金と前年度からの繰越金、利子となっている。

(委員)

別々にすると、みなみ会館は苦戦していることになるのか。

(施設所管部)

みなみ会館は相当古くなっており、利用者は新しい会館を利用したがる。設備的にもみなみ会館より上回っている。

(委員)

利用者が伸びないのであれば、場合によっては施設を廃止することも必要と思う。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市都市改造記念会館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市緑の相談所等の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

緑の相談所と植物園の一体管理は理解するが、弘前城と新たに出来た弘前城情報館を一体管理する理由は。

(施設所管部)

弘前城情報館は弘前公園の中にあり、弘前城や津軽の歴史、観光場所の案内などを盛り込んでいる。また、入園券の販売を行っており、観光客が入館した場合には、いろいろな観光情報

を仕入れて、そこから植物園や藤田記念庭園に行く場合に共通入園券を購入するといった同じグループで連携を図ることで、より効果的な管理運営が出来るものと考えてグループ化としている。

(委員)

新しい知恵や工夫を持った業者が入ることで、新しい弘前城の情報のあり方が出来ると思うので、弘前城と弘前城情報館を組んで一般公募とすることが考えられるのでは。

(施設所管部)

例えば、植物園の見頃は、と尋ねられた場合、その時期で咲いている花が異なり、咲いている場所を教えたりするなど、リアルタイムで伝えられるのは同じグループだから出来ることであり、緑プラス歴史的価値の向上を総合的に周知することで、より効果的になると思う。

(委員)

歴史に理解があり、価値を伝えられる事業者は他にもいる可能性はあり、十分考えられると思うが。

(施設所管部)

団体旅行で使用するクーポン券は弘前城や植物園、藤田記念庭園がセットになっており、クーポン券を適正に事後処理することもグループであれば出来ることで、そのことが、例えばさくらまつりの入場の渋滞緩和の解消につながるなど、連携を図ることで、よりスムーズに処理できるものとする。

(委員)

理解はするが、共通券の販売はマイナーな議論であり、弘前城情報館のあり方を考えた時に、本当に非公募が良いのか、公募についてどのような検討されたのか。

(施設所管部)

弘前城情報館については、現在、実施するスマートグラスツアーや武徳殿で実施する着付け体験などと、連携して活用していただける施設であり、同一の指定管理であることで、より効率的に利用出来るものと考えている。

(委員)

着付け体験をみどりの協会が行う必然性は無いように思う。

(委員)

新しい施設が出来た時に、みどりの協会では無く、公募することを検討したのか、ということを知りたい。

(施設所管部)

他団体が出来るとかについては検討していない。効率性を考えたときに、弘前城と弘前城情報館は一体のものであると

考えている。

(委員)

みどりの協会は良くやっていると思うし、弘前城の魅力はさくらなど、半分以上は緑だと思っており必然性はあるが、一定の緊張関係を持って実施しないと時代の流れに取り残されてしまう。新しいアイデアを持った人が出てきているし、みどりの協会も緊張感を持って新しいアイデアを出してほしい。そうしたあたりを今後検討していただきたい。

(施設所管部)

弘前城情報館に来場する方の要望や、みどりの協会からも着付け体験や弘前城情報館の使用の提案をいただいております、効果的な活用の体制を整えているところである。

(委員)

この指定管理者で決まっていると、市民が考えてしまうというのは、先行きとしてどうなのかと思う。いいかどうかは別だが、自分ならこういう使い方をする、もっとこうする、という意識を常に持っている指定管理者のあり方が良いと考える。

(委員)

藤田記念庭園を含めて、公募することを常に考えてほしい。最初から1者ありきではなく、実際に手を挙げるのかは別にして、毎回公募したほうがいい、という議論からスタートしないといけない。

(施設所管部)

その点については、今後、しっかりと検討していきたい。

(議長)

今後、グループの分け方も含めて、検討してほしい。

他に質問等がなければ、弘前市緑の相談所等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市野外活動施設の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

資料によると、弥生いこいの広場の入園者は昔より、いまのほうが入園者が増えているが、平成12年以前は有料だったのか、無料だったのか。

(施設所管部)

弥生いこいの広場については、もともと有料と無料の区域があり、有料区域については条例等で無料の規定が無く、全て有料であった。平成13年度に有料区域に無料規定が定められ、無料となったものである。

(委員)

児童数が多かった昔と比べても、いまの入園者数が遜色ないように見える。子どもの絶対数は減っているが、施設ではどのような工夫をされているのか。

(施設所管部)

自主事業として写生大会や、動物の餌を栽培するイベントなどを数多く開催し、小学生の集客を図っており、近年も少しずつであるが増えている。

(委員)

イベント時の入園料収入は、全て市に入るのか。

(施設所管部)

その通りである。

(委員)

収支状況を見ると、平成29年度までマイナスとなっているのは、指定管理者が負担しているということか。

(施設所管部)

その通りである。

(委員)

今後の収支については、どのように考えているのか。

(施設所管部)

収支に記載の平成27年度から29年度の赤字については、どうぶつ広場の修繕が重なった結果である。通常であれば、費用を市で担保するが、動物の飼育ということから、次年度に延ばすということは出来ず、市と指定管理者で対応を協議し、指定管理者側に修繕をお願いしていた。今後については市で計画的に予算を計上していきたいと考えている。

(委員)

高長根レクリエーションの森を廃止したとあるが、経費はどれくらいだったのか。

(施設所管部)

平成29年度の指定管理料は年間約1,950万円である。スキー

場を運営していたため、それなりの支出はあった。

(委員)

施設を1つ廃止して、平成31年度の指定管理料が前年度より少し増えるというのは、どういう理由なのか。

(施設所管部)

平成30年度から、弥生いこいの広場のみの管理となったが、弥生いこいの広場について、平成31年度は光熱水費の値上げによる増額を見込んでいる。また、降雪による建物の老朽化も進み、除排雪費を手厚くしているところである。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市野外活動施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、継続審議としていた、弘前市都市公園等の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

平成30年度予算では平成29年度の実績に比べて人件費が減っているのは、どういう要因なのか。

(施設所管部)

平成30年度予算は、指定管理者の見積もりを参考にしており、減額となっているものである。

(委員)

実際には平成29年度で費用を要したにもかかわらず、人件費の予算が少なくてもよいということなのか。

(施設所管部)

決算ベースでは、人件費がかかっていたが、予算では指定管理者側で対応できるということで見込んでいる。

(委員)

同じように、平成29年度の指定管理料は約7,300万円で、平成31年度の予定では増額となり、その理由は管理費の増ということであるが、その理由は。

(施設所管部)

管理する公園施設が増えたため、清掃や警備にかかる委託費が約 116 万円の増額となる予定である。増える施設は松森町ふれあい広場と駅前北公園の 2 公園である。

(委員)

平成 29 年度から平成 30 年度にかけて増えている理由は。

(委員)

新たに、公園施設の遊具点検を指定管理者にお願いしており。その分が増額となっている。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市都市公園等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、継続審議としていた、弘前市緑地公園の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

緑地公園と都市公園を比べると、指定管理料が大きく差が出る要因とはなにか。

(施設所管部)

緑地公園はかなり小さい公園で、開発行為で造られた公園であり、主に樹木とベンチが備えられている程度である。都市公園となると遊具や、大きいところはトイレが備わっている。そういうところから維持管理のメニューが全く違うことになる。

(委員)

設置にあたっては、都市公園にするか緑地公園にするか区別しているのか。

(施設所管部)

民間で行われた小規模な開発行為であれば、造成面積の 3 % を緑地にするよう条例で定められており、それを基準に造られたのが緑地公園となり、必要最小限の樹木等が備えられている。都市公園は市が設置している。

	<p>(委員) 都市公園でも今後、遊具の維持などを考えていく必要があるのでは。</p> <p>(施設所管部) 少子高齢化になり、子ども達が遊ばず高齢者が休む公園という風となっており、子どもが少ない住宅街の公園に遊具があっても、もったいない、また壊れた時の修理が大変だ、ということから、現在都市公園の再整理事業という計画を検討しているところである。</p> <p>(議長) 他に質問等がなければ、弘前市緑地公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) 今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) 質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。